

愛・地球博記念公園北口周辺再整備 設計技術協力業務の公募手続きに関する質問に対する回答

●募集要項

番号	箇所					質問内容	回答
	頁	数	(数)	カナ	(カナ)		
1	2	5	(1)			参加要件で、愛知県建設局より指名停止措置を受けていないことが条件になっておりません。愛知県建設局より指名停止措置を受けているものとのグループで応募できると考えてよろしいですか。	参加書類の提出日から当該業務の優先交渉権者決定までの間、愛知県建設局等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けている者（応募企業、応募グループ及びその構成員）は本業務に応募することはできません。
2	3	5	(2)			配置予定技術者は、本業務期間中に工事の現場代理人を兼務することは出来ないとされておりますが、他の設計技術協力業務の技術者を兼務することは出来ると考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
3	5	7	(2)			回答は4月9日の予定になっておりますが、参加書類の提出期限が4月14日のため、参加資格に関する質問はできるだけ早く回答いただきたいと思っております。4月9日以前に回答いただくことは可能でしょうか。	可能です。質問書に「4月9日以前の回答希望」と明記してください。
3	5	7	(2)			質問書の提出回数は定められておりません。期限内であれば複数回質問書を提出することは可能でしょうか。なお、不可ということであれば4月6日にまとめて提出させていただきます。	期限内に複数回質問書を提出することは可能です。